

2019年度 第3回マージン検討会 議事録

日 時：2019年12月13日（金） 15:30～17:00

場 所：電力広域的運営推進機関(豊洲ビル)会議室C及び広域本番会議室(TV会議)

出席者：

守谷 直之（北海道電力(株)送配電カンパニー工務部広域システムグループグループリーダー）
上石 晃（東北電力(株)送配電カンパニー電力システム部給電グループ課長）
福元 直行（東京電力パワーグリッド(株)系統運用部系統運用計画グループマネージャー）
園田 光寛（中部電力(株)電力ネットワークカンパニー系統運用部給電計画グループ課長）
山下 益功（北陸電力(株)送配電事業本部電力流通部系統運用チーム統括課長）
高垣 恵孝（関西電力(株)送配電カンパニー系統運用部給電計画グループチーフマネージャー）
神田 光章（中国電力(株)送配電カンパニー系統技術グループマネージャー）
正岡 寿夫（四国電力(株)送配電カンパニー系統運用部給電グループリーダー）
中澤 雅明（九州電力(株)送配電カンパニー電力輸送本部電力品質グループ長）

事務局

石井 幹也（電力広域的運営推進機関 運用部長）
田治見 淳（電力広域的運営推進機関 運用部担当部長）
田中 孝明（電力広域的運営推進機関 運用部マネージャー）
大川 修司（電力広域的運営推進機関 運用部マネージャー）
奥山 孝幸（電力広域的運営推進機関 運用部）
岡部 泰一郎（電力広域的運営推進機関 運用部）

配布資料

（資料1）2019年度 スケジュール・検討事項

（資料2）翌年度以降分マージン算出にあたっての検討課題

議題 1：2019 年度 スケジュール・検討事項

事務局から資料 1 を説明の後、議論を行った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：2020 年度から電源 I 〳 広域調達が始まり、11/28 に各一般送配電事業者から落札結果は公表されたものの契約協議完了は 2 月末頃迄のスケジュールとなっている。2020 年度の夏季と冬季の各 3 ヶ月は、電源 I 〳 広域調達分の契約値をマージンとして 2/28 のマージン公表資料に反映したいが、日程的には契約協議完了期限と重複する状況となっている。当該一般送配電事業者と公表する数値について別途協議させていただきたい。
- ：間接オークション導入以降、蓋然性のある幅で示すマージンについて、システム上は最小値側のみの表示となっていたが、2020 年度からはシステム改修により最大値、最小値を示すことになる。また、次年度から始まる電源 I 〳 広域調達分のマージン設定の関係もあり、例年とは異なるシステム送信対応が発生するのでご協力をお願いしたい。

議題 2：翌年度以降分マージン算出にあたっての検討課題

事務局から資料 2 を説明の後、議論を行った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

(1) 三次調整力②のマージンについて

- ：スライド 18 の三次調整力②の第二年度の記載について確認したい。三次調整力②は、スポット取引後の空容量の範囲内での使用になるのか。三次調整力②で必要な容量を 1 時間前市場に開放しないために、スポット取引結果通知後にマージンを日々セットする運用になるのか。
- ：約定結果が需給調整市場システムによりマージンとして自動でセットされるのではないかと想定している。マージン検討会のミッションとしては、需給調整市場のうち三次調整力②の取引が開始するために、実需給断面で設定するマージンがあるという事を示すことだと考えている。
- ：マージン設定タイミングが増加するので、業務が増えることにならないか。
- ：業務規程や送配電業務指針の方で、修正が必要かどうかについても検討させて戴いている。
- ：三次調整力②について、前日に市場取引されることが需給調整市場小委で整理されており、その約定結果を枠として確保することになるが、その確保枠をマージンとすることになっている。よって、今までの議論の通り、マージン設定するタイミングとしては、前々日設定以降に前日設定が増えたことになる。

(2) 電源 I 〳 広域調達のマージンについて

- ：資料 1 の 7 スライドに記載があるが、「原則」として交流設備を使うことであって、フェンスとして管理するのであれば、直流設備を絶対使用しないわけではないという整理でよいか。
- ：原則のため、絶対に直流設備を使用しないという事ではない。

(3) 需給バランスに対応したマージン(区分 A1)について

- ：需給バランスに対応した区分 A1 マージンについては、実運用では使用実態がないが需給バランスの評価に使用されているという事で必要断面(第一年度平日日中)を「参考値」として記載しているとの認識。系統容量の 3%というのは、LOLP での評価の際に、連系線に期待する量であり、来年度から EUE に評価が変わるのであれば、区分 A1 のマージンは期待せずにバランス評価されることになり、区分 A1 マージンの算出は不要になると考える。
- ：廃止の可否については、供給計画の担当にも確認をしているところ。
- ：区分 A1 のマージンが廃止になれば、算出業務が不要となる点でメリットがある。区分 A1 のマージンを何かに使用しているエリアがあれば廃止はできないが、廃止するなら今年度はそのタイミングではないか。
- ：改めて、各社にメールベースによるアンケート等で、区分 A1 のマージンの必要性について確認させていただきたい。
- ：区分 A1 のマージンが廃止されると、34 スライドを始め全連系線の区分 A1 の「原則ゼロとする」以降の文言は記載無用になると考えている。
- ：供給信頼度の評価として、H3 の 8%や H1 の 3%という必要予備率の考え方が来年度から無くなるという方向性が示されている訳ではない。容量市場の 2024 年度の初回オークションが来年度 7 月に実施されるが、EUE で信頼度評価するのは 2024 年度以降であるとの認識。2024 年度までは現状のままでも良いと考えていたが、区分 A1 のマージンに関する記載を今回の資料から削除したいということではないことで良いか。
- ：そのような整理であれば、現状のままでも良いと考える。
- ：区分 A1 のマージン 3%の議論は 1 エリアに限ったものではないため、3 月のマージンの資料公表まで引続き検討することとしたい。

以 上